

# 山梨県教育振興基本計画(仮称)素案の概要

本県の教育振興のための施策に関する基本的な計画である「新やまなしの教育振興プラン」(以下、現行プラン)が、2018(平成30)年度末に終期を迎えるため、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、国の第3期教育振興基本計画(平成30年6月閣議決定)を参酌し、現行プランの改訂を行い、新たに「山梨県教育振興基本計画(仮称)」を策定することとした。

## ◆第1章 計画策定の基本的な考え方

### 1 策定の趣旨

本県教育の一層の振興を図るために、社会の状況を的確に見据えながら、新しい時代にふさわしい教育行政の在り方や施策の基本的方向を明確にする。

### 2 計画の位置付け

教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本県教育振興の基本計画であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づく教育大綱との整合を図り策定する。

### 3 計画の性格

本県教育を推進するための教育の基本理念、基本目標等を示すとともに、今後の取り組むべき施策の方向等を明らかにする。

### 4 計画の期間

2019(平成31)年度～2023(平成35)年度

## ◆第2章 教育を取り巻く社会の状況 ～教育に求められること～

### 1 人口減少と高齢化の進展

社会の変化に向き合い、自ら問いを立て他者と協働しながら問題を解決する「生きる力」を育むことが求められる。

### 2 グローバル化の進展

国際的に共有された「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向け、教育が最も有効かつ効果的な手段と期待されている。

### 3 超スマート社会の到来

AI・IoT等の進展により、知識基盤社会がより一層進展する中、文系・理系を問わず教科等横断的な調和のとれた学習の推進が求められる。

### 4 家庭環境や地域社会の変化

学校と地域の連携・協働体制を構築し、地域が子供を育て、子供が地域の創り手に育つことを目指した人材育成が必要

### 5 安全・安心に対する意識の高まり

生涯にわたり自分の安全を確保するための基礎的な素養を身に付けることが求められており、主体的に行動する態度を育成する防災・防犯教育等の推進が必要

### 6 多様な学びの必要性の高まり

子供の貧困、特別支援教育、外国籍・帰国児童生徒等、一人一人の状況に応じた支援や指導が必要

### 7 未来への希望

充実した人生を切り拓くことのできる「自立」に向けた生涯学習、及びよりよい社会づくりに向けて「協働」し、新たな価値を「創造」する教育の推進

## ◆第4章 山梨県教育の目指す方向・第5章 施策の具体的方向

### 基本理念

学び続け

共に生き

未来を拓く

やまなしの人づくり

### ■基本目標Ⅰ 「生きる力」を育む質の高い教育の実現

■基本方針	■施策項目
1. バランスのとれた知・徳・体を育成します	(1) 確かな学力の育成
	(2) 豊かな心の育成
	(3) 健やかな体の育成
	(4) 幼児期における質の高い教育の推進
2. ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します	(1) グローバルに活躍する人材の育成
	(2) キャリア教育の推進
	(3) イノベーションを牽引する人材の育成
	(4) 大学等の高等教育の振興
3. 学校・家庭・地域による教育を推進します	(1) 家庭・地域の教育力の向上
	(2) 学校・家庭・地域との連携・協働の推進

### ■基本目標Ⅱ 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開

■基本方針	■施策項目
1. 学びと活用が循環する生涯学習を推進します	(1) 生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進
	(2) よりよい地域づくりに向けた学びの推進
2. 生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます	(1) 社会人の学び直しの支援
	(2) 障害者の生涯学習の推進

### ■基本目標Ⅲ だれもが安心して学べる教育環境の整備

■基本方針	■施策項目
1. 質の高い教育のための環境整備に努めます	(1) 学校における働き方改革の推進
	(2) 魅力ある学校を支える指導体制の充実
	(3) ICT活用のための基盤整備
	(4) 安全・安心で質の高い教育環境の整備
2. 多様な学びの機会の充実と提供を図ります	(1) 全ての子供の教育機会を保障する支援
	(2) 多様性を包み込む教育の推進

### 山梨県

ダイナミックやまなし総合計画  
やまなし教育大綱

### 国(文科省)

第3期教育振興基本計画(2018年度～2022年度)  
第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承  
学習指導要領(幼・小・中・特支(幼小中)2017年改訂)  
(高校・特支(高)2018年改訂)

## ◆第3章 山梨県教育のこれまでの取組

### 1 社会を生き抜く力

キャリア教育・職業教育の充実/国際教育の推進  
/伝統・文化に関する教育の推進等

### 2 確かな学力と自立する力

基礎的・基本的な知識・技能の習得の推進/思考力・判断力・表現力等の育成/主体的に学ぶ態度の育成等

### 3 豊かな心と自己実現を図る力

道徳教育の推進/しなやかな心の育成プロジェクトの実施/いじめ・不登校対策の充実等

### 4 やまなしスポーツの創出

子供のスポーツの機会の充実/健やかな体の育成  
/ライフステージに応じたスポーツ活動の推進等

### 5 特別支援教育の充実

特別支援学校における支援体制の整備/就学前・小中学校、高等学校における特別支援教育の充実  
/交流及び共同学習の推進等

### 6 教育環境づくり

教職員等の指導体制の充実/学校運営システムの充実/学校施設の充実等

### 7 質の高い魅力ある学校づくり

優れた人材の確保と教員の適正配置/免許更新制の円滑な実施/教員の資質能力・実践的指導力の向上等

### 8 家庭・地域・学校の連携

幼児教育の充実/家庭教育支援の充実/地域の教育力向上等

### 9 生涯学習環境づくり

多様な学習機会の提供及び生涯学習推進体制の充実/生涯学習環境の充実/学習成果の活用支援

### 10 文化芸術の振興

文化芸術に親しむ機会の充実/文化芸術活動への支援/文化財の保存と継承等

## ◆第6章 計画の進行管理

- 本計画を迅速かつ確実に進めるため、掲げた施策の進捗状況の点検、状況に応じた見直しが必要
- 毎年度、定期的な点検・評価を行いPDCAサイクルによる進行管理を実施
- 48の指標の推移に加え、関連情報も含めた多角的な評価を実施